市民・事業者の皆様へ

国において、10 都府県の「緊急事態宣言」が延長されることになりました。広島県においても、人と人との接触機会の低減などに引き続き取り組む「第3次集中対策」が発表されました。

本市においては、新規感染者数は減少傾向にありますが、この傾向 を確かなものにしていかなければなりません。

市民の皆さま・事業者の皆さまには、これまでのご理解とご協力に 改めて感謝を申し上げますとともに、今しばらく次の取り組みの継 続をお願いします。

- 1. 緊急事態宣言が継続されている地域など感染リスクの高い地域との往来は控えてください。
- 2. Web 会議や在宅勤務(テレワーク)を推進し、人との接触を減らしてください。
- 3. 外出機会を減らしてください。
- 4. 会食の機会を減らしてください。会食の際には、感染防止策が 施された店で、少人数・短時間で終えてください。

一日も早く制約のない日常生活や社会活動を取り戻すため、力を 合わせて困難を乗り越えていくことが大切です。一人ひとりの自覚 をもった行動をお願いします。